

## 平成 2 1 年度財団法人茨城県科学技術振興財団事業計画

### 平成 2 1 年度財団法人茨城県科学技術振興財団事業計画

#### 基本方針

科学の進歩と技術革新は、人類の様々な課題を克服する鍵であり、歴史の多くの場面で科学の進歩が技術革新を促進し、新しい産業や快適な生活を創出するなど、社会経済の発展に大きく貢献している。

茨城県には、世界的な研究拠点である筑波研究学園都市をはじめ、東海・大洗・那珂地区の原子力研究機関、日立地区、鹿島地区の先端産業など、広範多岐にわたる科学技術・産業技術が集積し、本県から発信される研究開発や技術革新の情報は世界的に注目されている。

更に、本県経済の発展のためには、本県の中小企業の成長による内発的な産業の発展を図ることが重要である。

このようななか、本県における科学技術の基礎的・創造的な研究開発の推進及び研究体制の強化を促進し、県内の科学技術の振興に寄与することを目的として創設された当財団は、その設立の目的を達成するため、次の基本方針により活動するものとする。

- (1) 県や研究機関等と連携して多分野の研究者や技術者の交流を支援するとともに、筑波研究学園都市への誘客促進と科学技術の普及啓蒙を図る。
- (2) 研究開発を奨励するため、世界的に評価を受ける研究成果を収めた研究者、研究内容が実用化されるなどの成果を収めた研究者及び将来を嘱望される若手研究者を顕彰する。
- (3) 「環境」の研究領域において、研究ポテンシャルを有する地域の大学、試験研究機関、研究開発型企業等が結集して共同研究を行い、新技術、新産業の創出に資する。
- (4) つくば国際会議場において、「つくばコンgresセンター」の代表機関として、国際会議等の誘致及び利用促進を図る。
- (5) つくばサイエンス・アカデミーでは「研究者相互の交流促進」という理念にそって科学技術の振興に寄与する。

## 事業の概要

### 1 一般会計事業

#### (1) 科学技術交流支援事業

科学技術の発展に資するため、研究者の交流や科学技術の啓蒙活動、企業との交流を促進する。

- ・若手研究者座談会
- ・サイエンスカフェ・ネットワーク(仮)の構築

#### (2) つくばサイエンスツアー推進事業(県受託事業)

筑波研究学園都市に集積している研究機関等を貴重な地域資源として捉え、公開施設の拡大を促進し、見学モデルコースの設定、見学相談等に対する一元的な情報提供等を行い、県内外からの誘客促進と科学技術の普及啓蒙を図る。

#### (3) 茨城県次世代エネルギーパーク推進事業(茨城県次世代エネルギーパーク推進協議会受託事業)

次世代エネルギーパーク関連施設の紹介、見学モデルコースの設定等情報提供を行う次世代エネルギーパークインフォメーションセンターを設置・運営し、次世代エネルギーの普及促進、エネルギー教育機会の創出及び施設見学者の受け入れ拡大を図る。

### 2 研究開発奨励事業

#### (1) 江崎玲於奈賞事業

ナノテクノロジー分野において顕著な研究業績を挙げた者を顕彰する賞を創設することにより、科学技術の振興、ひいては産業の活性化に寄与する。

##### 授賞対象

日本国内の研究機関においてナノサイエンスあるいはナノテクノロジーに関する研究に携わり、世界的に評価を受ける顕著な研究業績を挙げた研究者、原則1名

賞 等 本賞(賞状), 副賞(1,000万円), 賞牌

主 催 (財)茨城県科学技術振興財団, つくばサイエンス・アカデミー

後 援 文部科学省, 日本放送協会, 茨城県

協 賛 関彰商事株式会社

#### (2) つくば賞事業

茨城県内において、科学技術の研究に携わり、顕著な研究成果を収めた研究者を顕彰することにより、県内研究者の研究意欲の向上を図るとともに、本県の科学技術の水準を高める。

##### 授賞対象

対象分野は自然科学分野とし、次のいずれかに該当する者。(1人又は1グループ)

- ・ 本県内において研究活動を行っている研究者(過去の研究活動を行った研究者及び複数の研究者のグループを含む。)であって、世界的評価を受ける優れた創造的研究・開発成果を上げた者。
- ・ 世界的評価を受ける特に優れた創造的研究・開発成果を上げた研究者であって、その内容を本県内で開催される国際学会において初めて発表した者。

賞 等 本賞，副賞（５００万円），賞牌  
主 催 （財）茨城県科学技術振興財団，つくばサイエンス・アカデミー  
共 催 茨城県，つくば市

### （３）つくば奨励賞事業

茨城県内において科学技術の研究に携わる研究者を顕彰することにより科学技術の振興を図るため，優れた創造的研究・開発成果を上げた者，又は，今後飛躍的な研究成果を期待できる若手研究者を顕彰する。

授賞対象

対象分野は自然科学分野とし，次の各部門にそれぞれ該当する者。（各部門ごとに年間１人又は１グループ）

- ・ 実用化研究部門

本県内において，研究活動を行っている研究者（過去に研究活動を行った研究者及び複数の研究者のグループを含む。）であって，その研究成果が実用化される等，県内の科学技術の振興に寄与した者。

- ・ 若手研究者部門

本県内において，研究活動を行っている若手研究者（４０歳以下）であって，今後飛躍的な研究成果が期待できる者。

賞 等 本賞，副賞（１００万円），賞牌

主 催 （財）茨城県科学技術振興財団・つくばサイエンス・アカデミー

共 催 茨城県，つくば市

### 3 創造的企業創出支援事業（融資事業）

本事業においては，創造法の認定を受けた企業に対し融資を行ってきたが，平成１４年度からはその機能を県制度融資に移転したことから，新規貸付を行わないこととしたため，平成１３年度までに融資を行ったものの残高管理を行うとともに，この融資にともなう金融機関への預託業務を行う。

#### ア 無担保融資事業

過去の融資案件に関し，融資の原資として残高の３分の１の金額を取扱い金融機関に預託する。

#### イ 無担保融資に係る損失補償事業

過去の融資先企業が返済不可能となった場合，茨城県信用保証協会の代位弁済額のうち，中小企業金融公庫の非保険額の２分の１の損失補償を行う。

### 4 霞ヶ浦水質浄化プロジェクト事業

霞ヶ浦など汚濁湖沼水域等の水環境修復技術の開発研究及び研究成果の製品化等の促進を図り，これらを通じて，人材及び情報ネットワークの拡大，強化を図り，地域のＣＯＥの構築を目指すとともに，地域結集型共同研究事業等において開発した，富栄養化・汚濁湖沼の水質改善技術開発を行っているつくば研究学園都市内の大学・研究機関及び民間企業の連携支援，調整を行い，円滑な研究の推進を図る。

- ・浄化技術研究会の開催
- ・共同研究連絡会議の開催
- ・研究成果発表会の開催等
- ・水質浄化技術アイデア実証試験

## 5 つくば国際会議場管理運営等事業

つくば国際会議場の指定管理者であるつくばコンgresセンターの代表団体として、構成団体間の総合調整及び総務事務、催事管理、会議の誘致等の財団所管に係る指定管理業務を実施する。

- ・指定管理業務実施に係る県との調整
- ・施設等の利用承認及び取り消し等に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・催事開催についての相談・調整に関する業務
- ・学会会議等の誘致に関する業務
- ・会議場利用者への支援業務

## 6 つくばサイエンス・アカデミー事業

### (1) 研究・交流促進事業

- ・「江崎玲於奈賞」「つくば賞」等の顕彰事業（再掲）
- ・SATフォーラム
- ・つくばミキサーアカデミー
- ・若手研究者座談会（再掲）
- ・サイエンスカフェ・ネットワーク（仮）（再掲）
- ・つくばサイエンスツアーの支援
- ・広報活動

### (2) テクノロジー・ショーケース運営事業

つくばの各機関等と連携して研究者間の交流、研究成果を産業に活かすための企業との交流を促進する。

第9回TXテクノロジー・ショーケース in つくば 2010

日 程：平成 22 年 1 月下旬

担当機関：筑波大学